



議会だより



— もくじ —

- P 2 第3回定例会
- P 3 一般質問
- P 5 議会の視点・論点
- P 11 令和3年度決算
- P 13 総務産業常任委員会
- P 15 行政視察ほか
- P 16 編集後記

～総務産業常任委員会所管事務調査～

7月20日に所管事務調査を実施しました。これは、町が管理している施設や、行っている事業等について、議員が現地に出向き、実態を調査するものです。調査結果については、12月定例会で報告いたします。

※写真は水稻試験圃場の生育状況（鈴金地区）



会期を9月6日～7日までの2日間と決め、町長行政報告、一般質問、人事案件、条例の一部改正、令和4年度各会計補正予算、令和3年度各会計決算認定、意見案について慎重審議し、いずれも原案可決となり、会期を1日残して閉会しました。

第3回 定例会

○同意第1号

今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◆ 令和4年10月16日をもって任期満了となる同委員の選任について、「水本宏氏」が再任されました。

○同意第2号

今金町教育委員会委員の任命について

◆ 令和4年9月30日をもって任期満了となる同委員の任命について、「小野嘉代子氏」が再任されました。

○議案第1号

今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

◆ 条例制定について
育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇期間拡大等を目的とします。

○議案第2号

今金町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定

◆ について
親族に準ずる者として一定の条件を満たす者と同居する者も入居出来る事を目的とします。

○意見案第1号

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

◆ (陳情者…北海道町村議会議長会)
意見書は、内閣総理大臣他、関係機関へ送付をしました。

○議員の派遣

道外及び道内先進地を視察し、委員会の活性化と資質の向上を図る。

① 総務産業常任委員会道外視察

◆ 場所…青森県八ヶ所村
◆ 期間…10月19日～21日(3日間)

② 総務産業常任委員会道内行政視察

◆ 場所…鹿追町、厚真町
◆ 期間…10月31日～11月2日(3日間)



○議案第3号 一般会計補正予算(第6号)

～ 主な補正内容(歳出)～	
補正額	○行政手続オンライン化構築業務委託料 1,320万円追加
3億7,335万7千円追加	○社会福祉法人さゆり設立準備委員会負担金 3,000万円追加
補正後	○持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金 580万8千円追加
81億3,819万1千円	○家計応援商品券換金負担金(物価高騰対策) 9,800万円追加
	○今金町経営持続化事業補助金(物価高騰対策) 2,500万円追加

	補正額	補正後
○議案第4号 国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)	7万2千円追加	→ 8億5,191万1千円
○議案第5号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	349万5千円減額	→ 9,656万1千円
○議案第6号 介護保険特別会計補正予算(第2号)	1,008万5千円追加	→ 8億7,004万6千円
○議案第7号 介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	360万1千円追加	→ 4億4,024万8千円
○議案第8号 国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第2号)	1,216万1千円追加	→ 8億3,453万5千円
○議案第9号 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	350万円追加	→ 1億4,609万9千円

一 般 質 問



上村 忠 議員

問 「気候変動問題をはじめとした地球環境問題」を教育行政の柱に加え持続可能な社会実現への取り組みの必要性について問う

答 現在策定中の「エネルギービジョン」完成後の内容等も照らし合せ、今後検討します。

変動による影響としか考えられない様な観測史上最大の大雨が8月に降り、災害に見舞われました。改めて、この度の豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

身近な事と成っている気候変動問題をはじめとした地球環境問題について未来の主役である子ども達に、持続可能な社会の創り手として理解を深め、環境を守るための行動を取る事が出来るよう、教育行政の柱に加え取り組んでいくべきであると考えます。教育長の考えをお聞きします。

教育長

今金町の各小中学校は、国の学習指導要領に基づき教育を行っております。

学習指導要領に「環境の保全に寄与すること」の文言が初めて入ったのは、前回平成20年改定の指導要領です。現在の平成29年改訂の指導要領では「現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容」として「環境に関する教育」が明示されております。

今金町の学校では、生活科、社会科、理科、家庭科及び技

術家庭科、保健体育科、道徳科の授業で、地球温暖化やその原因、地球環境を守る事の重要性や方策等の理解を深める学習を組んでいます。また、総合的な学習の時間を核に、今年で20回目となる第三老人クラブによる世代間交流事業や大学の先生を講師に招いた地層見学などの自然環境学習といった実地見学・体験を活かした課題解決学習を行う等、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力を育成しています。町内の学校では小学校を中心に平成25年には「環境教育全体計画」を作成済みであり、各学校の経営要項にも記載しています。

環境教育のねらいは、児童生徒や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて、次代の社会を形成する事に向けた、持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成です。持続可能な社会は、環境だけではなく、幅広い領域と関係する事から「持続可能な開発のための教育(ESD)」ととらえ、多分野の教育を積極的に結びつけて取り組む必要があります。

小学校低学年では、体験や感性が重要であり、学年が上がるに従い、課題発見と解決の実践力、行動を通じた思考・判断能力と、重点とねらいが変化します。環境教育では、課題を発見し、取り組み、結果を振り返る一連の過程を経て、様々な能力が身に付く事が重要と考えます。

また、家庭や地域との関わりも子ども達にとって重要であり、環境保全の取り組みは、日常生活の中でも意識的に行う事が大切です。家庭や地域と連携し、学校で学んだ事を家庭や地域での生活に活かせるようにする事が必要です。学校教育の内容面ではすでに環境教育は入っておりますが、教育行政グラウンドデザインを含め、執行方針には柱のように明示されておられません。

教育行政の柱にこの事ですが、教育行政執行方針の作成にあたっては、国・道、そして町長の方針を基に今金町の教育に対する私の思いをもって柱としております。現在策定中の「エネルギービジョン」完成後の内容等も照らし合せ、今後検討します。

上村議員

教育長の答弁にある、家庭や地域と連携し学校での学びを生活に生かす事の必要性について、私も強く同意します。教育行政の柱の一つに加え

るかどうかは、エネルギービジョンの策定を受けてという事ですが、国の2050年までにカーボンニュートラルの実現との発表以降、環境教育の意味は一步踏み込んだものに変わってきています。その意味において、執行方針の中に入れ、意義付けをし、環境教育を町全体のものにして頂きたいと考えますが。

教育長

各学校で取り組んでいる環境教育は、自分達が今の状態を守るためというような、消費者的な教育になっているので、当事者意識的な教育に変えていかなければならないという認識をしています。

来年度に向けて、内容含めて、エネルギービジョンや未来創生推進室の動きを教えて頂きながら、また考えていきます。

また、今金町において気候

上村議員

気候変動問題をはじめとした地球環境問題は、世界全体2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す」と発表されました。

我が町においては、未来創生推進室が設置され、エネルギービジョン策定に向け今金町グリーン成長戦略検討委員会も作られるなど、動き出しています。

また、今金町において気候

一 般 質 問



岸 徹也 議員

問 令和4年8月豪雨災害について

答 商工業や農業分野、一般家屋被災者に対し、支援の対象基準を緩和した取り組みを行います。

岸 議員 令和4年8月16日に発生した豪雨災害では、基幹産業である農業への被害が相当有ると予想されます。収穫期を迎えるにあたり、農業者からは落胆の声や、一部では営農継続を危惧する声も聞こえます。私は、当町の基幹産業である農業を永続的に経営してもらう為にも、今回の災害については行政からの支援が必要だと強く考えます。このことから、次の点を伺います。

1・田畑の冠水、浸水、土砂流入、山や道路農道畔の決壊等の災害について、どのような支援策を考えているのか。
2・営農継続の為の資金を融資した融資機関に対しての利子補給を支援できないか。
3・農業施設災害復旧補助費の暫定措置に関する規則(規則第4号)の運用をどのように考えているのか。

4・今金町災害見舞金贈呈内規の運用をどのように考えているのか。
5・農業災害に特化した新たな条例制定が必要ではないか。(農業災害対策特別措置条例 主に生産を維持増進するための補助や資金の融通を円滑にするための利子補給等)

町長 1点目、支援は農道、耕作道、排水路等の農業用施設等の農地の復旧を基本としており、負担を求めない工夫をして行政判断で対処しています。現在、町が復旧を行い費用も全額負担しているのは、①町管理の河川や農道。②町管理施設が原因となり被災した農地及び農業施設。③受益者2名以上が使用する耕作道。④全ての排水路。⑤河川や排水路が原因で崩壊した農地や農道及び耕作道です。

また、町が復旧工事を行わないものは、①用水施設。②受益者1名しか使用しない耕作道。③被災の原因が河川や排水路が原因ではない農地であり、その基準で行います。2点目、災害時における行政支援は、資金融資利子補給よりも支援効果が期待できる災害復旧を、優先している中で、行う考えはありません。3点目、本規則の通りに運用すれば、町の補助金は農地50%、農業用施設65%となり、残分は受益者負担です。しかし、災害の復旧に係る費用は、町が全額負担し、支援しているのが現状です。当初は、規定通りの補助率での運用かと思われませんが、農業者負担の軽減のため、極力町が費用負担するように努め、明らかに民地単独という状況については手を掛けられないと判断しています。今後は、規則に準じての運用を行う事を含め、関係機関と協議を行い検討します。4点目、現行内規は、家屋を対象にした範囲と被災後に亡くなった方の遺族への弔慰金とした内容であり、農業被災に適用する考えはなく、現行内規で運用する考えです。5点目、今回の災害は、これまでと違い、市街地でも様々な所まで浸水被害が及んだ事から、農業災害に特化した条例制定の考えはないです。今回は、商工業分野や一般家屋被災者に対し、支援対象基準を緩和した取り組みを行います。また、農業分野では、設備や生産備品も対象とした支援制度にし、現状の規定よりも、広く対象とする事で理解が得られると思います。今年度は第8次農業振興計画の後期作成年度で、農業者からの要望調査等も行い、重要視されるのは「生産性の向上」と「作業の省力化・軽減化」なので、安定的な経営の環境作りと課題解決が生産の維持増進に繋がると考えます。

取っています。

岸 議員 見舞金は慰めの気持ちという要素が含まれているので、家屋に対する支援と意味合いが違おうと考えます。

町長 被災状況等によって判断をしなければならず、それを含め、見舞金よりも支援が望ましい事から、新たな制度を提案しました。

岸 議員 町の農業を守るためにも、農業災害に特化した条例を制定する必要があると思います。

町長 国の法令に基づき、規則を設けているので、条例を作らなくても、支援出来る認識です。また、町全体が被災を受けたので、そこを全体で考え、状況に応じた支援が重要です。

岸 議員 農業者は豊穡の秋というよりも、心配の秋になっているので、希望を持てるような話をお願いします。

町長 収穫後に被害状況が明確になるので、落ち込む事なく、次の生産に結びつくような励ましの声を掛けていきます。

議会の視点・論点！

～第3回定例会の主な質疑の要約～

～8月16日の大雨災害～ 暮らし安心課・まちづくり推進課

Q. 何点か伺います。1点目、各町内会・自治会長にお願いをして、被害状況の把握をして頂きましたが、それを1つに整理する事。2点目、ごみ処理について、罹災証明があれば、19日から衛生センターで無料の受け入れをして頂けるという事ですが、それ以前に片付けている方もいるので、対応が遅いと感じました。3点目、被災者住宅再建支援事業補助金の交付要綱について、ホームページでは「施行業者を町内事業者に限る」と掲載していますが、町外業者でも補助対象になる事を聞いたので、整理が必要です。4点目、避難が長期に渡る場合には、避難所にテレビ等を設置して、住民が情報を得られる対応も必要です。今回の反省点をまとめ、次回に備えて頂きたいと思いますが。(徳田議員)

A. 被災状況を内部で情報共有し、今回の対応について、課題整理と協議をします。災害ゴミ受け入れ等の情報を提供する場合には、早めに対応出来る体制を整備します。避難所運営について、長期に渡る場合は職員だけでは間に合わないで、自主防災組織の各自治会・町内会の代表にも運営に携わって頂く体制を構築しているので、その啓発をする場面も必要と思います。(暮らし安心課)

A. 被災者住宅再建支援事業補助金について、取り急ぎ9月初めに補助概要を掲載したものを町内回覧しました。基本的には町内の施行業者という事ですが、無理な場合はその限りではないとしています。個人の被災者住宅関係については、交付要綱の概要版と様式をホームページにあげていますが、業者の事をうたっていないので、分かりづらい部分もありました。また、問い合わせも頂いており、町内業者に限った事ではないというお話をしています。(まちづくり推進課)



避難所の様子(町民センター)

～防災会議～ 暮らし安心課

Q. 防災会議の開催状況について伺います。(山崎議員)

A. 年度に1回開催していますが、コロナの状況もあり、令和2年度と3年度は書面開催です。

Q. 8月16日の大雨災害により、市街地で氾濫した第二幹線の危険性や、冠水があった地域について、防災会議で議論した事はあるのか。(山崎議員)

A. 第二幹線を注意箇所として、位置付けており、防災会議でもお話をしています。第二幹線は今後重要になるので、国や道、町はどういう事が出来るのか早急に話をします。また予算等の事もあるので、いま出来る範囲の排水対策を検討します。



市街地の様子

Q. 今後は防災会議等で早急に第二幹線や排水対策の協議をし、対応を頂きたい。(山崎議員)

A. 今回の災害について、避難体制等、一連の検証をし、次に役立てる事が必要だと思います。災害対策で大事なものは、すぐに出来る事は早めに行く。長期的に大きな予算が掛かるものは、国や道の協力も頂きながら計画を持って行く。また、自分達の町は自分達で守る施策が必要になる事や、命を守るのは個々の認識になるので、共有できる一定の指針を作り、住民に還元する事を考えます。すぐに出来るものは今年度中に予算を持ち、議会に提案し、ご意見を頂きながら、復旧と防災対策に努めます。(副町長)

～グラウンド～ 教育委員会

Q. 8月16日の大雨災害により、健民グラウンドが水浸しになり、使用出来ない状況ですが、いつから使用出来るのか。(日置議員)

A. 直すのに掛る金額や時期、財源について、話が進んでいない状況です。前は3月に予算を持ち、繰越事業で4月に発注をし、6月初めまでに使えるような流れでしたので、今回もそれになら、早く活用出来るよう進めていきたいですが、まずは財源等について協議をします。



健民グラウンドの様子

Q. 改築中の今金中学校に、野球グラウンドの構想は入っていませんが、部活はどこで行う予定なのか。(日置議員)

A. 元々は健民グラウンドを使う予定でしたが、現状は使えないので、高等養護学校のグラウンドを使用します。

Q. 今後も間借りの状態で行くつもりなのか。健民グラウンドは国の所有地なので、中々工事は出来ないが、町の所有だと工事はすぐに出来ると思うので、町独自で水捌けの良い所に作る等の方法もあると思うが。(日置議員)

A. 野球場の外野が400mトラックの縁石にぶつかって使いづらい事があるので、野球場は健民グラウンドに力を入れるという事でした。改築後の今金中学校には野球の練習をする場所が全く無いわけではなく、その事も町民にお答えしました。養護学校には、改築後の今中グラウンドを是非使用して下さいという事も伝えております。(教育長)

Q. 健民グラウンドや高等養護学校をあてにするのではなく、メインの野球場を考えるべきだと思うが。(村上議員)

A. 現状の今金中学校の敷地では、外野を含めた面積の確保が困難なので、健民グラウンドを活用して頂きます。現段階で別の所に作る事を教育委員会としては考えていません。

Q. 今後、健民グラウンドが使えないとなった時に、グラウンドを作るのでは遅いと思います。子ども達の事を考えたら、そういう状態で良いのか。(村上議員)

A. 子ども達の活動の場が大事だというのは重々認識をします。今後は運動出来る環境の維持を考えていきます。

Q. たまたま今金町は河川敷を活用しており、それを前提に配置をしてきたので良かったが、これから災害を想定した場合、その配置に狂いが出ませんか。野球やサッカーをやりたいけれども、グラウンドが無いから出来ないという子ども達に施設を提供する使命があると思う。もう一回グラウンドの配置を考える必要があるという気がします。(山崎議員)

A. 中学校のグラウンドを広げようとした時に、地権者へお願いをした経過があります。しかし、広げる事は出来なかったのが、現在の計画になりました。学校施設は近い所に整備するのが基本です。その辺の実現に向け、行動を起こしたが叶わなく、現有地の中で整備をするしかないという事で現在に至ります。(町長)

Q. 元々、学校の体育施設等は町が独自で管理をしなければいけないはずで、用地を求めてでも、中学校の隣に野球場を含めたグラウンドを整備し、それとは別に健民グラウンドを使用する事は、町としての手法の1つだと思う。この在り方について伺います。(山崎議員)

A. 学校教育施設は本来であれば、町有地というのが基本ですが、様々な状況を勘案しながら整備をしていき、その場所だけは確保するように努める。これが最優先であると認識します。(町長)

～北部松山衛生センター組合～ 暮らし安心課

Q. 8月16日の大雨災害で被災された方に罹災証明を発行し、家庭で出たゴミを受け入れたと聞いています。罹災証明の発行件数と受け入れの件数を伺います。(山崎議員)

A. 罹災証明の発行件数は9月5日現在で35件です。災害ゴミの受け入れ実績は8月26日現在で48台の車輛が搬入され、12,000キロで、金額は53,000円です。

Q. 罹災証明が発行される前に料金を支払い、ゴミを処理した方もいると聞いています。そういう事は、あってはならないと思うので、今後は迅速に罹災証明を発行しながら、処理して頂きたいと思うが。(山崎議員)

A. 対策方法として、衛生センターが災害ゴミの認定をしたら、一端役場で罹災証明を貰い、その後搬入した際の領収書を持って衛生センターに行くと、窓口での返金をしています。今後は衛生センターと協議をし、迅速な対応に努めます。

Q. 衛生センターの最終処分場について、容量が一杯になってきているようなので、今後は新しい処分場を作らないと最終処分の場所が無くなってくる。もし最終処分場の建設案があれば、示して頂きたい。(山崎議員)

A. 令和4年度は測量及び地質調査、実施設計をします。令和5年度から6年度にかけて最終処分場の建設を行い、供用開始が令和7年度から令和22年度の埋め立て年数15年という計画で整備をしています。



北部松山衛生センターの様子

Q. 衛生センター組合の使命は大きなものがあると思う。平成7年度から始まり、信頼関係を築き、環境衛生行政を行ってきた経過がある。これからの進捗状況も随時お知らせ頂きたい。(山崎議員)

A. 今金町も負担金を支出しているのでも、工事計画等についても都度、議員の皆様にお示しをして、理解を頂かなければいけないと思うので、実施設計が終わり次第、図面や工事費等についても情報提供をします。

～清流パークゴルフ場～ 公営施設課

Q. 今後はどのように現況復帰をするのか。ボランティアの方が作業をしていますが、人力では動かせない物もあるので、それを踏まえて考えを伺います。(向井議員)

A. まずは産業に直結する道路や河川の整備を進めています。パークゴルフ場を使用しないで下さいというお願いを愛好会にはしていますが、日常の健康管理も含めて使用したいという懇願があったので、使いづらい状態ですが、それでも良ければという事で、現在に至っています。



清流パークゴルフ場の様子

～テレビ共同受信施設維持管理補助金～ 暮らし安心課

Q. 壊れた時点で、どうしたら良いのかという相談なのか。もしくは、業者から見積を取って、持っているのか。(日置議員)

A. まずは共聴組合から相談を頂いて、工事内容が私共では分からないので、業者から見積を頂き、金額を確定して、中身の聞き取りをした中で補助対象になれば、今後はそういった手続きを進めて下さいという説明をします。

Q. 町が主導して業者から見積を取り、少しでも安い所を使う事により、町の手出しと受益者の負担も少なくなるので、そのような方法を取って頂きたいと思うが。(日置議員)

A. 共聴組合は独自性を持った組合なので、見積書の提出は必ずやって頂き、業者を選ぶ事も組合に任せています。また、私共で業者を選ぶのは避けた方が良いと思いますが、相談にはのります。

～特殊詐欺等防止対策機器導入助成事業～ 暮らし安心課

Q. せたな警察署管内における特殊詐欺未遂の相談件数が増加しているという事ですが、今金町の状況について伺います。(山崎議員)

A. 相談件数は、令和2年度8件、令和3年度7件、令和4年度は5月末現在で4件です。

Q. この事業は町が15,000円を上限に補助をするので、特殊詐欺防止のために電話機を買い替えて下さいという事ですが、どれ位の需要があるのか。(山崎議員)

A. せたな警察署が主導となり、今金町在住の高齢者50名を対象として、特殊詐欺に関するアンケート調査を行いました。電話機購入等の希望は約4割ありましたので、町ぐるみで啓発を行います。



迷惑電話防止機能を有する機器 (イメージ)

Q. この事業はいつまで続ける予定なのか。また、町ぐるみで取り組むのであれば、町が機器等を用意して、希望者に配るなどの考えも必要だと思うが。(山崎議員)

A. 今年の10月から令和6年度までの計画を立てました。その間に事業評価や購入者への聞き取りを行い、今後の方法について検討します。まずはこの補助制度をスタートラインとして、特殊詐欺からどう住民を守っていくのかを念頭におきながら進めていきます。

Q. 特殊詐欺は今後も課題になると思うので、年限を設けるより、継続し多くの方に利用を頂き、特殊詐欺の抑止に繋げていく事が大事だと思う。今後の考えについて伺います。(山崎議員)

A. 全道的にも特殊詐欺の相談件数が上がっている時に、住民の皆様にも意識を持ってもらうため、町として出来る支援をします。また、様々な補助制度は一部負担を頂きながら行っているため、それにならった形で事業の継続に努めます。

～旧マーケット解体～ 暮らし安心課・総務財政課

Q. どの位の年数で解体をするのか。また、その後の利用について伺います。(向井議員)

- A. 令和5年度中には解体を予定しています。(暮らし安心課)
- A. イベントでの使用や、町民が休憩出来るようなものを考えています。(総務財政課)



旧マーケットの様子

～防災地域連絡システム～ 暮らし安心課

Q. 防災地域連絡システム機器の更新について、具体的な仕組みを伺います。(山崎議員)

- A. 今金町は東西南北に広く、消防や役場から各地区に無線が通じない不感地域があった事から、平成25年に整備したものです。整備から10年経過しており、システム自体の経年劣化により、運用が出来ない状態なので今回修繕をします。

Q. 不感地帯の調査は出来ているのか。(山崎議員)

- A. 調査については平成25年に、不感地域をなるべく無くそうという事で整備をしました。デジタル回線より携帯電波を使用した方が、安定的に通信や通話が出来るという事なので、今回はそのような方式にしました。

Q. 通信回線を使ったとしても不感地帯はあるので、それを少なくする事が必要だと思う。今後調査を進めて頂きたい。(山崎議員)

- A. 機械を持って行っても不感地域で通信が出来ないと困るので、今後は消防職員とも協力をしながら調査をします。

～マイナンバーカードと保険証～ 国保病院

Q. マイナンバーカードを使用した保険資格確認のシステム改修費用について伺います。(山崎議員)

- A. 現在頂いている見積では、96万9,100円を見込んでいます。

Q. マイナンバーカードを保険証として使える施策を国が推奨しています。今までの保険証とマイナンバーカードを使った保険証では、料金に差があるというのは事実ですか。(山崎議員)

- A. 一般の保険証は10割負担で30円。3割負担者は9円加算されます。マイナンバーカードは10割負担で70円。3割負担者は自己負担が21円で、マイナンバーカードを利用した方が、現行の診療報酬では手数料が割高になります。今後は一般の保険証よりも、マイナンバーカードを利用した方が負担軽減される方向で国は協議をしています。



マイナ保険証受付機(イメージ)

Q. いつの時点でマイナンバーカードの方が安くなるのか分からないと思うが、その事を知らず、マイナンバーカードを便利で利用していると、差額が生じてしまったという場合はどうするのか。(山崎議員)

- A. 病院側は丁寧に説明をする必要があると考えます。国保病院では10月以降の運用になると思いますが、国も10月から診療報酬の改定を行い、タイミング的には同時期になるので、税務課中心にマイナンバーカードの普及と便利で診療報酬も安価になる事を含め、共同でPRをします。

～今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定～ 総務財政課

Q. 職員が育児休業を取れるような体制になっていますか。(岸議員)

A. 休業の制約をするような動きは把握をしていません。また制度も毎年のように変わるので、必要な情報は職員にお知らせをしています。



～旧国鉄跡地～ 総務財政課

Q. 旧国鉄跡地の管理について、送電線が通っている所は貸付をしていると思いますが、その事を伺います。(山崎議員)

A. 旧国鉄跡地には、送電線が埋設されている所と地上を走っている所があり、賃借料は年額132万8,600円です。

Q. 送電線のルートから外れた旧国鉄跡地もあるはずですが、今後の活用について、考えを伺います。(山崎議員)

A. 具体的な検討には至っていません。例えば市街地中心の町有地は、まちなか町有地の条例等を含めて活用の方策は持っているのですが、将来的には市街地から外れた所の活用も考えなければならないと思います。

Q. 市街地の旧国鉄跡地について、散策路と言われる所では、日当たりや雑草等の色々な話があるので大変だと思うが、町の財産をしっかりと管理しなければいけないと思うので、将来計画等を協議し、対応頂きたいと思うが。(山崎議員)

A. 現在は草刈りや、強風で倒れた木を撤去する等の環境整備をしています。今後、大きく繁茂した樹木については、植え替え等を考慮し、危険が伴わない管理をします。(公営施設課)



市街地の旧国鉄跡地の様子

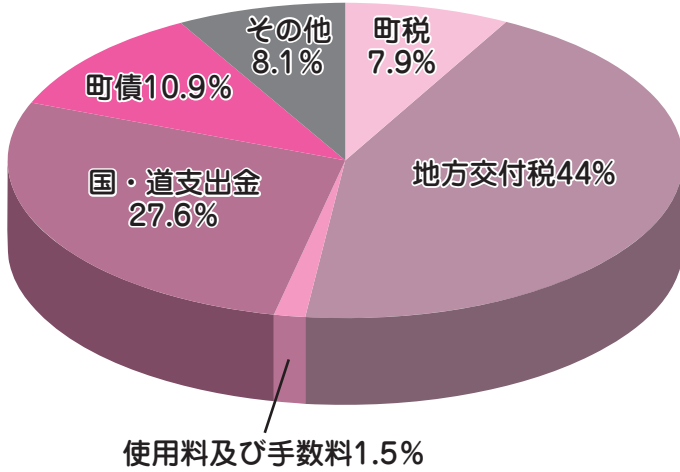
～国営整備～ 国営農地再編推進室

Q. 国営整備をしながら排水対策を行っていますが、流末まで対策がされていない。その事が原因が分からないが、流末で浸水のような箇所が見受けられた。この辺の考えを伺います。(山崎議員)

A. 流末の問題について、農業事務所からは計算上成り立っているという回答でした。ただこの前の災害では計算を超えたのか、一部溢れた所はあると聞いています。将来的に国営事業で出来なければ、対処の工夫は必要だと考えます。

令和3年度決算 歳入総額103億2,909万円 歳出総額102億7,986万円 で認定!

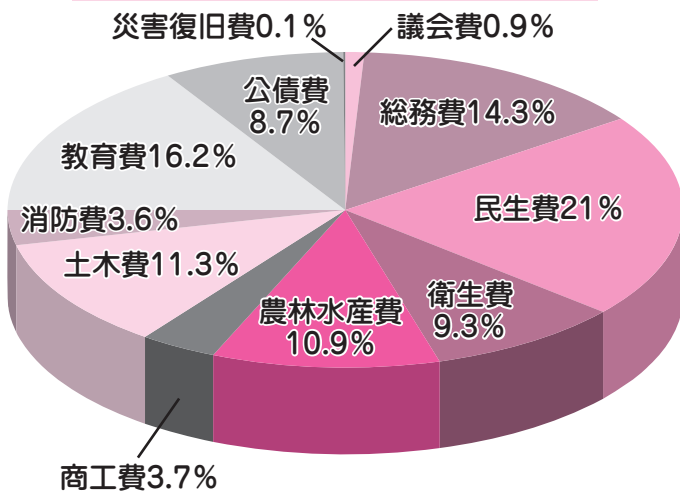
令和3年度一般会計歳入決算



一般会計歳入決算額内訳		
項目	決算額	比率
町税	5億5,172万7千円	7.9%
地方交付税	30億7,929万6千円	44.0%
使用料及び手数料	1億1,684万円	1.5%
国・道支出金	19億3,093万3千円	27.6%
町債	7億6,078万6千円	10.9%
その他	5億5,858万4千円	8.1%
合計	69億9,816万6千円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

令和3年度一般会計歳出決算



一般会計歳出決算額内訳		
項目	決算額	比率
議会費	6,248万5千円	0.9%
総務費	9億9,537万8千円	14.3%
民生費	14億5,640万4千円	21.0%
衛生費	6億4,739万7千円	9.3%
労働費	29万5千円	0.0%
農林水産費	7億5,766万5千円	10.9%
商工費	2億5,881万2千円	3.7%
土木費	7億8,534万7千円	11.3%
消防費	2億5,059万5千円	3.6%
教育費	11億2,724万8千円	16.2%
公債費	6億694万8千円	8.7%
災害復旧費	910万8千円	0.1%
合計	69億5,768万2千円	100%

歳入から歳出を差し引いた4,048万4千円のうち、繰越明許費繰越1千円、財政調整基金2,100万円を積立、残りの1,948万3千円を翌年度に繰越し、決算は終了しました!

令和3年度各特別会計歳入歳出決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険特別会計事業勘定	8億4,605万6,387円	8億4,421万7,030円	183万9,357円
後期高齢者医療特別会計	9,478万4,195円	9,458万0,028円	20万4,167円
介護保険特別会計	8億0,924万1,056円	8億0,904万0,835円	20万221円
介護老人保健施設特別会計	4億1,520万2,025円	4億1,485万3,353円	34万8,672円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	7億8,590万9,868円	7億8,446万7,467円	144万2,401円
簡易水道事業特別会計	1億3,936万0,305円	1億3,474万7,394円	461万2,911円
公共下水道事業特別会計	2億4,037万0,105円	2億4,026万9,478円	10万0,627円
合計	33億3,092万3,941円	33億2,217万5,585円	874万8,356円

令和3年度 決算審査報告 ～審査意見～

令和3年度の一般会計における財政状況は、歳入歳出共に前年度と比較し、子育て世帯臨時特別給付金事業、農地生産基盤パワーアップ事業、今金中学校改築事業などに伴い、補助費及び投資的経費が増加している状況であるが、普通会計における主な財政指標でみると、財政構造の硬直性・弾力性を示す経常収支比率は75.8%で、対前年度比2.8ポイント減少しており、前年度に比べ財政の柔軟性は向上している。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定による健全化判断比率及び資金不足比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率はいずれも赤字額、資金不足等は発生しておらず、実質公債比率（3カ年平均）は6.6%で、対前年度比で0.5%上がっているが、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている。

本町の一般財源の確保は、歳入の44.0%を占める地方交付税は30億7,929万6,000円であり、前年度比3億3,229万6,000円の増加となっている。今後も基本となる税収の伸びは期待できないことから、地方交付税に頼らざるを得ない状況は変わらない。

町税等の収納率については収納対策の取り組みにより、各会計における未収額が年々減少していることは評価をするものであるが、他方、滞納処分停止が実人数3人で3件4万8,000円、不納欠損が実人数17人で26件1,003万1,759円となっている。やむを得ない事由はあるものの、公平性を保つためにも、これらの処分に至らぬようなお一層の努力を願いたい。

なお、滞納処分停止並びに不能欠損における過去3カ年の推移は、次のとおりである。

区分	滞納処分停止		不能欠損	
	件数	税額（円）	件数	税額（円）
元	8	1,203,038	12	1,978,012
2	11	722,387	41	3,700,736
3	3	47,991	26	10,031,759

今後においても、経常的経費が高止まりで推移することが予想されることから、より一層一般財源の確保に努め、限られた財源をより効果的に活用していくことが求められる。

また、今後の公共施設整備計画では、本年度完成の今金中学校に続き、学校給食センター、役場庁舎等の大型建設事業が控えており、これらの建設に伴う起債残高の増加と、公債費の財政負担に十分留意すると共に、公共事業の実施にあたっては、その緊急性や優先度を十分検討し事業を進めていただきたい。

最後に、職員個々にあっては、それぞれの立場で緊張感と責任感を持ち、全体の奉仕者として住民の信頼を得るとともに、その負託に応えるべく職務に当たって頂きたい。

代表監査委員 上田保夫 監査委員 川上絹子

総務産業常任委員会 所管事務調査

7月20日に現地調査を実施。
各委員の意見をまとめ、
12月定例会で報告します。

～ 調査箇所 ～

- ・ 町有林伐採工事の状況（奥沢地区）
- ・ 町指定文化財の状況（美利河砂金採掘跡ほか）
- ・ 旧石器文化館の運営状況
- ・ ピリカスキー場ゲレンデ等の状況
- ・ クアプラザピリカの運営状況
- ・ 御影光台線の状況
- ・ 防災備蓄庫（備蓄品）の管理状況
- ・ 今金中学校改築工事の進捗状況
- ・ 田代橋長寿命化修繕工事の進捗状況
- ・ 国営農地再編整備事業の進捗状況（八束地区）
- ・ 水稻試験圃場の生育状況（鈴金地区）
- ・ 旧金原小学校の管理状況
- ・ 豊田3号樋門の状況
- ・ 旧神丘小学校の管理状況



町有林伐採工事の状況（奥沢地区）



町指定文化財の状況



防災備蓄庫（備蓄品）の管理状況



御影光台線の状況



総務産業常任委員会 災害実態調査を実施

8月16日の大雨による町内各所の災害状況について、8月31日に実態調査を実施しました。
この調査を基に、第3回定例会で質疑を行い、今後の災害対応等についての議論を深めました。
(質疑詳細は5～10ページに掲載)



下メップ ほ場



町道神丘9号線



日進金原線



白石 ほ場



議会運営委員会行政視察（7月13日・14日）

・栗山町「議会におけるタブレットの利活用」 ・愛別町「議会ハラスメント防止条例の経緯等」
各先進地の取り組みを視察しました。そこで得た知見を活かし、議会の活性化と資質の向上に努めます。



令和4年度北海道町村議会議員研修会

政治ジャーナリストの泉宏氏による
「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」
と題した講演が行われました。
（7月6日 札幌コンベンションセンター）



道南地区森林・林業・林産業活性化 促進議員連盟連絡会現地研修会

「松前町中学校～地材地消の学校づくりを目標して～」と題した研修が行われ、山村地域の振興に関する理解を深めました。
（8月10日 松前町立松前中学校）

政務活動調査結果報告

◇農業振興研究グループ（山崎 仁・徳田栄邦・内ヶ島祐一）

◇調査事項：これからの酪農に於ける省力化について

◇日 程：8月3日・4日・5日 ◇調査先：訓子府町 ホクレン訓子府実証農場

◇調査結果：今金町の酪農は1970年代をピークに戸数、頭数共に減少し 施設、機械などの老朽化、さらに労働力不足の状況にあり今後も減少が予想されます。現状では一部でコントラクター等外部委託により飼料生産を行っていますが抜本的問題解決に至っていません。今回視察した繋ぎ飼い式ロボット搾乳機では、飼養管理のし易さと日々の搾乳労働力が軽減されるなど、家族経営主体の今金町酪農に適していると考えられますが多額な導入費用が課題になります。これまで水稻、畑作、酪農畜産等複合経営で発展してきた今金農業が今後も継続して発展が出来るよう、繋ぎ飼い式ロボット搾乳機を活用した酪農振興の実現を痛切に考えました。

～ 議会の動き ～

7月

- 5日 広報発行特別委員会
- 6日 全道町村議会議員研修会
- 12日 檜山広域行政組合議会臨時会
- 13日 議会運営委員会行政視察
(栗山町・愛別町 14日まで)
- 20日 総務産業常任委員会所管事務調査(現地調査)
- 21日 総務産業常任委員会所管事務調査(まとめ)
第4回臨時会

8月

- 10日 道南林活議連現地研修会(松前町)
- 13日 今金町成人祭
- 15日 今金町戦没者追悼式
- 22日 市町村職員退職手当組合第2回定例会
- 23日 総務産業常任委員会(総務・産業G)
- 25日 檜山町村議会議長会定例会
- 26日 議会運営委員会・第5回臨時会
- 27日 第74回北海道消防大会
- 30日 総務産業常任委員会(総務・産業G)
- 31日 総務産業常任委員会災害実態調査

9月

- 1日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例会



総務産業常任委員会所管事務調査にて

議会を傍聴しませんか？

(定例会と常任委員会を原則公開しています。)

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD(保存4年間分)を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和4年第4回定例会は12月に開催予定です。

近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

編集後記

この度の令和4年8月16日発生の豪雨災害により被災をされました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今金町においては多くの家屋や畑山山林等が被害を受け、町民の心に大きな傷跡を残しました。

一方で、この度の災害に際しては、社会福祉協議会や関係機関の支援活動はもとより、自治会町内会を中心とした共助の輪も広がったところでもあります。皆様の力強い温かい支援活動を通じて地域の結びつきや助け合いの心の大切さを改めて感じたところです。

これからの台風や地震等の災害に対しましても町民の皆様におかれましては、情報収集や早めの避難を心掛け、防災意識を高くもった行動をして頂ければと思います。

(岸 徹也)

広報発行特別委員会
委員長 岸 徹也
副委員長 内ヶ島祐一
委員 山崎 仁
委員 川上 絹子
委員 村上 忠弘